

事件や事故の内容や種類、年齢や性別などにより異なりますが被害者や家族の誰しもがこのような複数の問題を抱えることとなります

主な例

事件発生

- ◎眠れない・食欲がない・外出できない。
- ◎経済的な心配がある。
- ◎仕事の手につかない。
- ◎どこに相談したらよいかわからない。

捜査

- ◎1人で警察に行くのが不安だ。
- ◎警察での事情聴取に何度も出向かなくてははいけない。
- ◎弁護士に相談したい。
- ◎捜査の状況を知りたい。

起訴

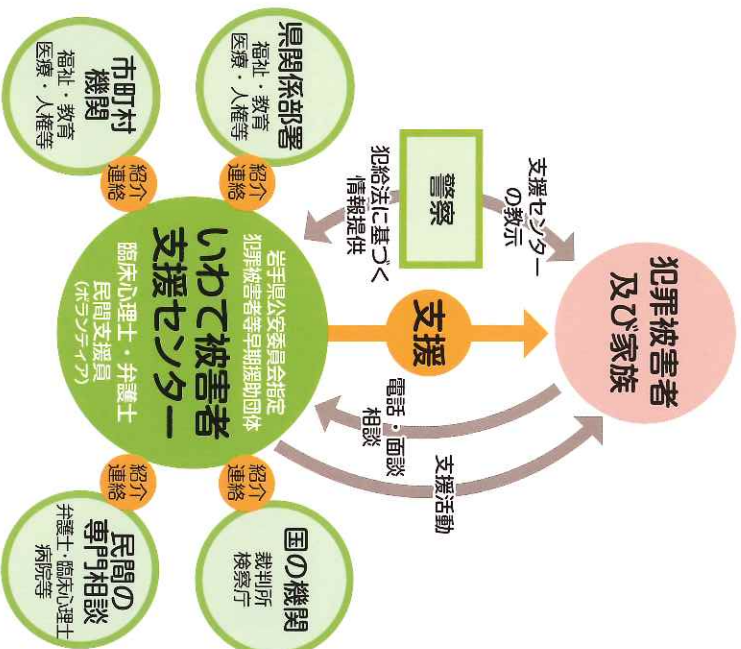
- ◎検察庁に呼ばれたけど、どうすればいいの？
- ◎加害者から賠償を受けたい。
- ◎加害者はどのような処罰を受けるのか知りたい。

裁判

- ◎裁判を傍聴したいが不安だ。
- ◎傍聴できないか内容を知りたい。
- ◎裁判に参加したいが、どうすればいいか。

多様な主体が支える

「いわて被害者支援センター」



犯罪被害者等早期援助団体

(公社) いわて被害者支援センターは、平成22年6月岩手県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」としての指定を受けました。指定を受けたことにより、警察が特に支援が必要と認めた場合、被害者や家族の方から同意を得て、被害後、早い時期から支援を行うことができるようになりました。

「ひとりで悩まないで！」

応援します
あなたに笑顔が
戻るまで...

犯罪や交通事故の被害者と
そのご家族をサポートします。



岩手県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人

いわて被害者支援センター

事務局 / 〒020-0021 盛岡市中央通三丁目10番2号
(岩手県立県民生活センター2F)

TEL 019-621-3750

犯罪被害に遭われた方へ

事件や事故の被害に遭うと心や体の不調、家庭や職場の問題、経済的な困窮、転居などの生活上の問題や加害者やその家族、捜査・司法関係者の対応、周囲の人の心ない言動などの二次被害に直面します。

これは決して異常なことではありません。

「どこに相談したら良いかわからない」

「誰かに話を聞いてほしい」と思ったとき、

相談も支援活動も一切無料です。

相談内容が他にもれることはありません。

安心してお電話を下さい。

相談支援

◆電話相談

犯罪被害者や家族等からの悩み等を電話によって相談を受け、その軽減や解決など、心のケア等を行います。

【事件や交通事故の相談】

TEL **019-621-3751**

【土日祝日を除く 10:00~17:00】

【性犯罪被害の相談】

(はまなすサポートライン)

TEL **019-601-3026**

【土日祝日を除く 10:00~17:00】

◆面接相談

研修を受けた支援活動員が、面接相談を行います。

◆メール相談 [24時間受付]

voice.heart.51@iwate-vsc.jp



全国被害者支援ネットワーク相談電話

●全国共通ナビダイヤル



TEL **0570-783-554**

【12/29~1/3までを除く 7:30~22:00】

◆いわて被害者支援センターの開設時間内は、当センターにつながります。◆

直接支援

被害に遭われた方は、その直後から様々な困難に直面し、今まで経験したことのない出来事に対応するなど、不安な日々を過ごしております。いわて被害者支援センターは、被害者や家族の要望に応じて、自宅訪問、情報の提供、病院・警察・検察庁・裁判所への付添いなどさまざまな支援を行っています。

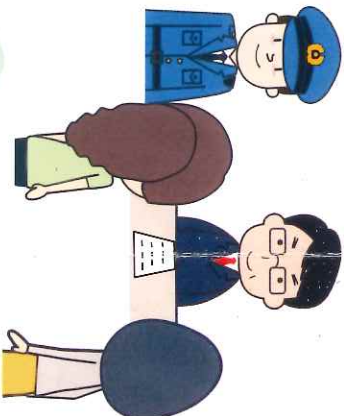
自宅訪問

ご希望される場合は、ご自宅若しくは、お近くの場所で面談することもできます。



警察署・検察庁への付き添い

警察や検察庁で事情聴取などの場合に付き添うことができます。
※状況により支援員の同席が認められる場合もあります。



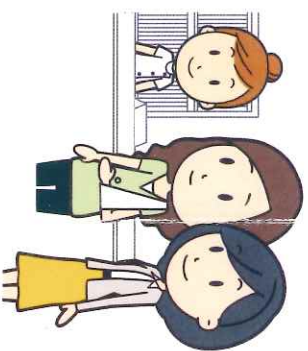
情報の提供

刑事手続きの流れ、被害者としてできることや損害賠償の請求など必要とする情報を提供します。



病院への付き添い

病院での治療・検査に付き添うこともできます。



裁判所への付き添い

裁判に行けない場合の代理傍聴や証言・意見陳述のために出廷するとき、付き添うこともできます。



弁護士相談の付き添い

法律事務所や弁護士の無料相談の紹介や相談への付き添いを行います。

生活支援

被害後、日常生活に支障のある方については、必要な身のお世話も行います。

